

会報 わかくさの風

No. 8

社会福祉法人戸田わかくさ会

〒335-0021 埼玉県戸田市新曽1522-1 わかくさ内

Tel 048-432-8198 Fax 048-432-8298 <http://www.wakakusa-kai.com/>

希望の社会化・実現をめざして

～障害福祉に希望を託して～

明けましておめでとうございま
す。昨年は戸田市をはじめ大勢の
方にご支援をいただき、心から感
謝申し上げます。引き続き、気持
ちを新たに、明日を拓くために頑
張りたいと思います。

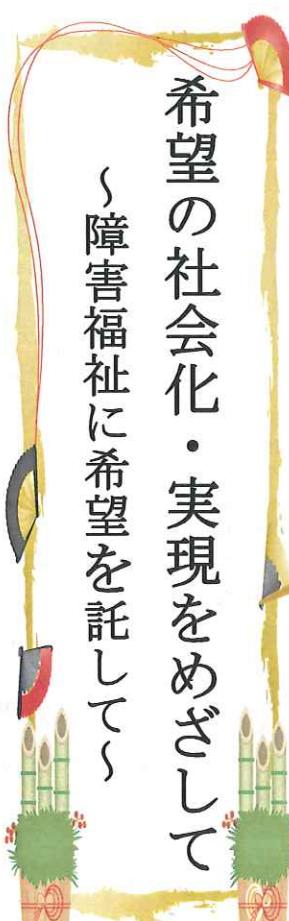
私は年末に1冊の新書本を読み
ました。書棚には、本の題名に惹
かれて購入し、そのまま読まずに
いる本も多くあります。購入した
のは5、6年前で、「希望のつく
り方」(玄田 有史 岩波新書2
010年)という本です。

「希望は厳しい状況のなかで、
先がみえないからこそ、勇気をもつ
て進むために必要とされるもので
す。」「希望を持つとは、先がど
うなるか分からぬときでさえ、
何かの実現を追い求める行為です。
希望は模索の過程(プロセス)そ
のものなのです。」と記してあり
ます。私は厳しい状況の中できそ

希望を持つといふことに強く共感
しました。

また、希望は社会との関係で規
定されるとあります。

「個人は内面から浮かび上がる
ことを踏まえれば、それは個人の
願いによって規定されることとは間
違ひありません。それ以上に重要



なのは、希望が具体的に何かを含
むことで、社会とつながっている
という点です。必ず社会における
何かと関わることによって存在し
ます。」とし、「個人の希望」を
「社会全体として希望を共有する」
ことの重要性を指摘しています。
そして、「社会的な希望とは、他
の誰かと希望を共有しようとする
こと。他社が共有する何かを一緒に
行動して実現しようとする」と
Social Hope is a Wish for Something
to Come True by Action Each Other
としています。

障害のある人々がじく普通に地
域で生活できるよう、たくさんの方
は希望を持ちたいと思います。法人
は理念を踏まえて、「みんなの希
望、私たちの希望」を実現する年
にしたいと新たに決意しています。

皆様方のご指導を賜りますよう心
からお願い申し上げます。

皆様にとって、健康に恵まれた
幸多き年でありますよう心からご
祈念申し上げます。

皆様にとって、健康に恵まれた
幸多き年でありますよう心からご
祈念申し上げます。

平成28年1月
社会福祉法人 戸田わかくさ会
理事長 横山ユタカ
統括施設長 竹嶋 紘

平成27年12月5日(土)戸田市商工会館にて「障害児・者実践交流会」が開催され、講演と事例発表を通して障害児・者の支援について学びました。

◆テーマ「幼児期から親なき後までを見据えた支援」
講演では、社会福祉法人啓和会の桜井裕行氏よりお話を聞いて頂きました。

「40年後の未来を考えてみましょう」という投げかけから始まり、ライフステージごとの支援の仕組みと、それらが繋がっていく視点が普通に暮らせる地域づくりになるというお話でした。【自分の事も含めて将来を考えていくきっかけになつた】【ライフステージを見据えて切れ目がない繋がりのある支援が必要であると認識した】等の感想が寄せられています。

実践報告では、あすなろ学園谷田さんから「地域で暮らす発達障害

児への支援」として保育所等訪問を利用してやりがいの持てる仕事を利用してやる事例が報告されました。戸田市障害者就労支援センターからは「『働きたい』を支える」として障害者雇用の制度を利用することで、障害者を受け入れている企業の話等も聞いてみたい」と次回に期待する声や要望がありました。多くの方の学びたいという気持ちは支援の質の向上に繋がり、ひいては戸田市全体の福祉の向上に繋がると考えます。

◆繋がりを拡げて
実践交流会は、戸田市内の障害児・者に関わる事業所が共同で実行委員会を立ち上げ実施しています。

参加者からは、『普段関わりの少ない分野の話を聞くことで新たな学びや考える機会となつた。』『寄り添う支援、良い所を伸ばす視点は児童も成人も同じだと感じた』等の感想があり、新たな気づきと共に今後の支援に活かしたいと考えられた方がたくさんいらっしゃいました。

昨年度は(社福)戸田蕨福祉会と(社福)戸田わかくさ会で実行委員会を立ち上げ、第2回となる今年度は「NPO法人繭(コク)」

平成27年度 障害児・者実践交流会

◆支援の質の向上を目指して・・・

日頃の支援を振り返り、事例を学び合う事で支援の質の向上を図ることを目的として平成26年度からこの実践交流会は始まりました。

このような機会を通して他分野の状況や課題を知り、別の視点からの学びや気づきは明日からの支援に活かす事ができます。参加者からは「もつといろいろな事例が聞きたい」「学校での支援や、障害者を受け入れている企業の話等も聞いてみたい」と次回に期待す

る

今後更に内容の充実を図り、戸田市の支援の質がより向上していくことをを目指して、事業所間の理解と連携を深めていきたいと思つています。

障害があつてもあたりまえの暮らしができる地域づくりを目指して、私たちと一緒に考え、実行委員として協力して頂ける方は是非お声掛け下さい。

ンファミリールーム」と「株式会社いきいき(ありのまんま)」

が実行委員に加わり準備を進めてきました。

実行委員の拡がりとともに、参

加者も昨年度より20名程多い115名となり、実行委員関係者以外のご家族や様々な支援機関の方にも沢山参加して頂きました。

今年度は「NPO法人繭(コク)」と「株式会社いきいき(ありのまんま)」が実行委員に加わり準備を進めてきました。

平成27年12月5日(土)戸田市商工会館にて「障害児・者実践交流会」が開催され、講演と事例発表を通して障害児・者の支援について学びました。

◆テーマ「幼児期から親なき後までを見据えた支援」

児への支援」として保育所等訪問支援により幼稚園の先生と連携した支援の事例が報告されました。

戸田市障害者就労支援センターからは「『働きたい』を

支える」として障害者雇用の制度を利用することで、障害者を受け入れている企業の話等も聞いてみたい」と次回に期待す

る声や要望がありました。多くの方の学びたいという気持ちは支援の質の向上に繋がり、ひいては戸田市全体の福祉の向上に繋がると考えます。

◆繋がりを拡げて
実践交流会は、戸田市内の障害児・者に関わる事業所が共同で実行委員会を立ち上げ実施しています。

参加者からは、『普段関わりの少ない分野の話を聞くことで新たな学びや考える機会となつた。』『寄り添う支援、良い所を伸ばす視点は児童も成人も同じだと感じた』等の感想があり、新たな気づきと共に今後の支援に活かしたいと考えられた方がたくさんいらっしゃいました。

昨年度は(社福)戸田蕨福祉会と(社福)戸田わかくさ会で実行委員会を立ち上げ、第2回となる今年度は「NPO法人繭(コク)

(猪野)



今回ご参加頂いた皆様よりたくさんのご意見、ご感想を頂きました。ありがとうございました。

(実行委員)

法人では、キャリアパスと職員の資質向上のために法人内研修を年間を通じて実施しています。

平成27年11月27日(金)に障害者虐待防止をテーマに職員全体研修を行いました。講師は「障害者支援施設どうかん」施設長で、埼玉県の虐待研修等で講師やファシリテーターを務める長岡洋行氏にお願いしました。穏やかな口調で、実際にあつた事例を含めたお話はとても分かりやすいものでした。

虐待防止と権利擁護

『虐待』という言葉はとても重いものです。自傷他害を制止したり、健康のために食事制限をすることも、本人の意思に反し、行動を制限することに違いありません。

「これは虐待かもしれない」と思うとこれらのことどのように思ふことがあります。葛藤もあります。自傷他害や

法人では、キャリアパスと職員の資質向上のために法人内研修を年間を通じて実施しています。

平成27年11月27日(金)に障害者虐待防止をテーマに職員全体研修を行いました。講師は「障害者支援施設どうかん」施設長で、埼玉県の虐待研修等で講師やファシリテーターを務める長岡洋行氏にお願いしました。穏やかな口調で、実際にあつた事例を含めたお話はとても分かりやすいものでした。

虐待被害者は社会的弱者

虐待被害者は社会的弱者です。

弱い立場にある障害者は、誰に相談してよいか分からなかつたり、「お世話になつていいから」という負い目があつたり、更には虐待を受けているという自覚がなかつたりして、結果的に虐待や差別を受けていても訴えられない人がたくさんいます。

法人では、キャリアパスと職員の資質向上のために法人内研修を年間を通じて実施しています。

平成27年11月27日(金)に障害者虐待防止をテーマに職員全体研修を行いました。講師は「障害者支援施設どうかん」施設長で、埼玉県の虐待研修等で講師やファシリテーターを務める長岡洋行氏にお願いしました。穏やかな口調で、実際にあつた事例を含めたお話はとても分かりやすいものでした。

虐待被害者は社会的弱者

虐待被害者は社会的弱者です。

弱い立場にある障害者は、誰に相談してよいか分からなかつたり、「お世話になつていいから」という負い目があつたり、更には虐待を受けているという自覚がなかつたりして、結果的に虐待や差別を受けていても訴えられない人がたくさんいます。

障害者虐待 防止研修

食事の偏りなどの背景などもきちんと理解しながら、対応しなければなりません。「なぜ」という思いで「本人そして障害理解と行動」について考えていくことで、適切な支援につながっていきます。また、生活習慣である食生活などは、家族などの理解と協力も必要となります。一緒に働きたい」「健康で快適な生活をしたい」など「もうとしたい」というプラスにつなげていくことができます。このようになり、権利の主体者として地位を築くことに繋がります。

いう線引きが難しいグレーゾーンがあります。

「トイレのドアが開け放し」

「車イスを押す時に声かけがない」

「自分で出来る事を介助してしま



研修では、「相談してきた内容が非現実的で妄想だと判断し、聞き流した」「施設行事には、全利用者が必ず参加することになつて並んだチェックシートの記入やグループワークで「グレーゾーンかないでしようか? グレーゾーンを放置するとエスカレートし、取り返しのつかない虐待に発展する可能性があります。

施設職員は「グレーゾーンは虐待である」という認識をもち、発

研修後も、職員が日常業務の中で「これってグレーゾーンかな?」と考えるようになりました。

戸田わかくさ会ではこの研修を機会に、この1月に作業所、グループホームを中心に、全職員で「グレーゾーン」の洗い出しを行い、足元から虐待の芽をゼロにする取り組みを行います。そして、今後とも虐待防止をテーマにした研修を定期的に継続開催し、職員の資質向上を図っていきます。

生する要因や背景を理解すると共に、グレーゾーンを見逃さない感性を養うことが大切です。

日常業務の振り返り

虐待は、「ここからが虐待」と



(研修委員会委員長 菊地)

障害者優先調達推進法と共同受注センターくるばの役割

障害者の就労支援施設は障害者の自立した生活や就労による経済的基盤の確立につながるよう、良い「仕事」で「工賃を支給する」とを軸に活動をしていますが、仕事の確保等で大変な苦労が今も続いています。

推進法の施行

平成25年4月施行の「国等による障害者就労施設等からの物品の調達の推進等に関する法律」(通称・障害者優先調達推進法)は障害者就労施設の願いや期待がやつと形になつたものです。国や独立行政法人等は「物品等を調達する共団体等は「施設等の受注機会の増大を図るための措置を講ずるよう努める責務」があり、地方公団体が率先して障害者施設等へ仕事を発注することが期待されています。また、公的な物品の購入や役務の提供などは、優先的に随意契約が可能になる等大きな後押し

になります。また「共同受注窓口」の設置もすすめられました。

県内の動向

埼玉県は法に基づく施策をすでに実施しています。県内の障害者就労施設との「共同受注窓口」は埼玉県セルプセンターが担い、県の共同受注の具体化として県立特別支援学校や保健所等の清掃管理業務を平成25年度に6か所発注し、年々拡大しています。福祉作業所

かがやきの川口保健所清掃管理業務受注はこの成果のひとつです。また、県のHPには県内全市町村ごとの調達方針や調達金額の一覧表が掲載されています。セルプセンターが受託した平成26年度の

すでに年間1億を超える発注額や市内外への発注実績がある市、府内だけでなく市報やHPを活用し市民や民間企業に対する啓発活動を積極的に行い多額な受注実績の市等の先進事例が多くありました。

大きなバラつきがあり。それをつなげるのが地域ごとの「共同受注窓口」の存在です。

先進事例と紹介されたくるば

調査の中で「とだ共同受注センターくるば」は、市内の就労系事業所が加盟する市単位の共同受注窓口として10年の歴史を持ち、運営方針や実績、特に市との関係が良好な例として紹介されています。

たとえば、環境うちわ製作では、市内全ての作業所で各自の事情に応じて分担して作業をするだけでなく、主催者や市からの積極的な協力を受けて事業を進めています。

その実績が次の戸田市からの業務委託事業の受託につながっています。くるばという組織で業務遂行責任を持ち、障害者への配慮や人數調整等の工夫の継続等の実績が評価されたものと感じます。

また、市立の福祉作業所ゆうゆうの中に事務局があり、実務を担っていること、特に市からの業務委託は時給の最低賃金を下回らない金額を堅持し「障害者の仕事を積み重ねることを共通認識し、実践していること等の高い評価を得ました。県の発注額一覧表内

発注額は少額ですが、実態はくるばを活用することで多額かつ良質の発注実績があるのであります。

くるばの方向性

現在のくるば活動の成果としては、リサイクルフローワーセンターの業務委託(週5日、障害者12人、職員3人分)とCAFEくるばの運営(週5日、障害者、職員各1名)は最低賃金の時給と職員分の経費加算があります。他にも市の封筒への点字刻印作業、福祉保健センターまつりの販売・模擬店の参加等の市関係の事業以外にも、企業からの委託作業の相談、斡旋、大型スーパー内の一角を借用した商品販売等、加盟事業所の理解と協力を得て事業が進んでいます。

今後も法を推進する立場から市の積極的な働きかけを行い、委託作業等の拡大を目指します。中でも「重度障害者」の仕事確保は喫緊の課題として取り組んでいます。また、発足当初から「いずれは法人化」という方針についても進めていかねばなりません。引き続き、加盟事業所の皆さんと共にくるばの活動を推進していきます。

(文責 草柳)

障害の重い人たちの仕事を探しています

「私たちも働きたい。皆と一緒に頑張りたい」

「障害の重い人の生活」と言わ
れ、働いている姿を想像する人が
どれだけいるでしょうか? 自宅

や施設で、とりあえず衣食住が与
えられた生活を思い浮かべる人が
多いのではないでしょうか。
「障害が重いと働けない」
それが一般的な理解であり、そ
う受け止められてしまう現実があ
ります。

日中活動の場に通つといふ」と

かつて、重い障害をもつ人たち
は、外出もままならず、家の中に
籠つて生活している人がたくさん
いました。



障害の重い人が働くことの意義

人は、人との関わりや社会との
つながりの中で、成長、発達して
いきます。それは、重い障害をもつ
ている人たちも同様です。

当たり前のこととして働き、工
業の中だけの生活は、時間への

意識が薄れ不規則になり
がちです。また、介護者
である家族の都合で生活
のペースが変わってしま
います。

重い障害のある人

わかくさのある利用者は、朝、
送迎車に乗つて窓の外を流れる景
色を見ていると「今日も一日が始
まる」と思うそうです。他愛のな
いことかもしれません、そう思
うことが出来るのは通所する場所
があるからです。

「自分も社会の役に立ちたい」
「自分の力でお金を稼ぎたい」

重い障害をもつた人たちのそ
した願いの実現は、住みやすい地
域をつくることであり、とても意
義あることだと思います。

日本国憲法にも第27条第1項に

「すべて国民は、勤労の権利を有
し、義務を負う」とあります。障
害者といえども国民としての権利
を守り、義務を遂行することは大
切なことです。

仕事を探しています

わかくさでは、どんなに障害が
重くても働けるんだ、という想
いのもと、いろいろ工夫しながら自
分たちに出来る仕事をしています。
現在、ボールプールのボール洗
浄やおしぼりたたみなどを行つて
いますが、これまでいただいてい
た仕事が業務縮小や機械化による
効率化等により、減少し「働き

が安心して生活することが出来る
地域は、誰にとっても安心して生
活することが出来る地域です。

戸田わかくさ会は、そんな地域
を実現していくため「働くこと」
をしています。

「暮らすこと」にこだわった支援
をしていました。

「自分で仕事がない」現状です。
新年度には新たに児玉郡美里町
の生産農家と協力して、产地直送
野菜の販売に取り組む予定ですが、
それだけでは足りません。
そのため、わかくさでは仕事を探
していません。物品の分別や箱詰め、
梱包、判子押し作業等、出来るこ
とはたくさんあります。

テーブルに向つての手作業等、
「これなら出来るのでは?」とい
う仕事がありましたら、「一報をお
願いします。

連絡先

わかくさ (048-229-7421)、
又は、共同受注センター、いゆば
(ゆうゆう内 048-433-4007)
です。

よろしくお願ひします!

(文責 菊地)



ひかり開設

「相談支援の充実を目指して」

障害福祉サービスの利用にあたつて『サービス等利用計画』(※)という書類が必要になったことを存じでしようか? 戸田市でも平成27年度から本格的に開始されていますので、受給者証の更新手続きの際に市役所の窓口で説明を受け、すでに相談支援事業所と契約をされた方も増えて来ていることだと思います。

戸田わかくさ会では、戸田市から委託を受けて「障害者生活支援センターわかば」が障害に関する様々なご相談に応じるとともに、サービスに関するご相談や『サービス等利用計画』作成のご依頼にも応じておりましたが、計画書作成件数が急増し、それ以外の様なご相談に十分に応じることができなく状況になつてまいりました。そこで、昨年11月に新たに「指定特定相談支援事業所ひかり」を「わかくさ」内に開設し、『サービス等利用計画』の作成について

は「ひかり」が専門におこなうことで「わかば」と「ひかり」が連携して業務をおこなうことにより、より幅広く層の厚い相談支援を目指して行きたいと考えております。

お気軽にご相談いただける身近な存在になるよう頑張ります。今年もよろしくお願ひします。

「ひかり」連絡先
048・229・7755
(文責 高野)



センター開設時から、知的障害の方々の交流会「良暇余暇サロン」の活動は活発に続いております。

昨年からは、精神障害、発達障害の方々の職場定着支援及び余暇活動支援の一環として「湧々サロン」の活動が始まりました。

◆湧々(わかく)サロン開始

働いている精神障害、発達障害の方々の交流会です。昨年八月に10名の方が集まり、交流会活動の運営について話し合いました。親睦会、勉強会、ボランティア活動等、参加者から活動内容についての様々なご意見が出されました。

その中から、最も希望の多かつた勉強会を定期的に行っていく事が決りました。

◆WRAP体験クラス開催

WRAP(ラップ)とは、「元気回復活動プラン」の事で、自分が元気を保つ為の「道具箱」を各人が作って行くプランです。

昨年11月に、12名の方が参加し、体験研修会が行われました。

◆WRAP定期研修会

今年一月から、全8回コースの定期研修会を隔週土曜日(10:00~12:00)で開催することになりました。25名の方が定期研修に参加予定となっております。

第1回は1月16日(土)、会場は毎回「わかくさ」のホールです。

5月には、新しい参加者を迎える再び全8回コースでWRAP定期研修会を開催する予定です。

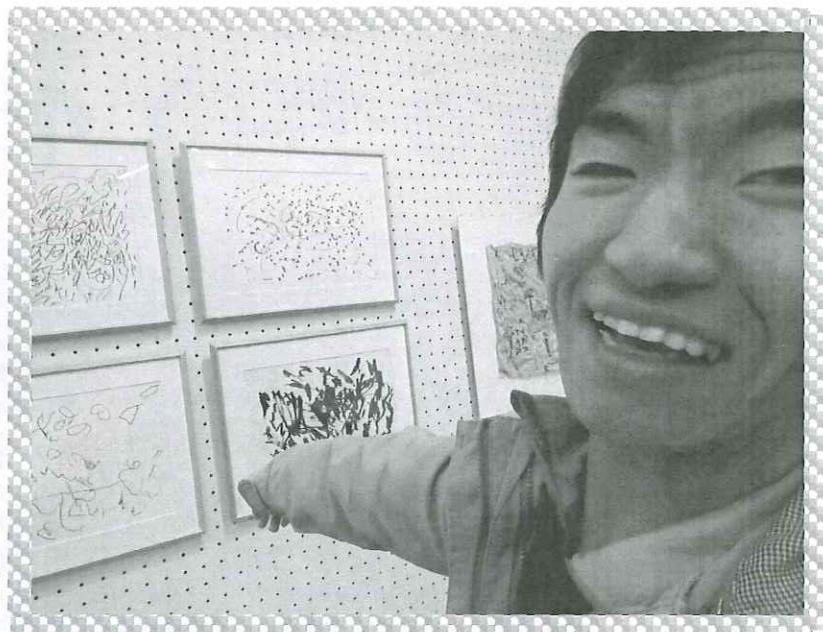
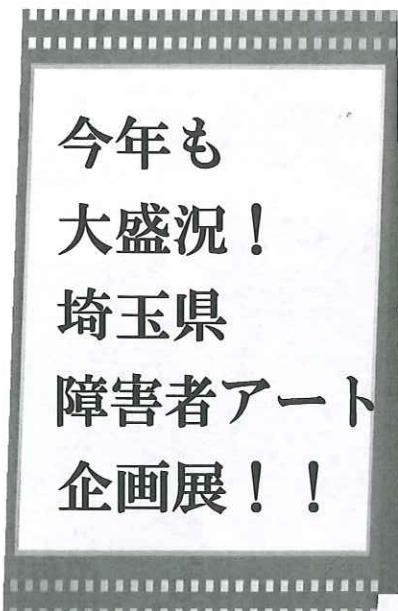
(文責 山本)

WRAP研修も開始!

「湧々(わかく)サロン」



「フクシノスイッチ」代表の押切氏をファシリテーターとして迎え2時間の有意義な体験が出来ました。参加者からは、「こんな楽しい研修は初めて」「自分が求めていた内容だった」などの感想が聞かれました。



わかくさのある作家さんは、美術館の壁に展示されている自分の絵を見て、まず驚き、その後に思わず涙を流していました。「泣いてないよ。」と照れ隠しの言葉を言いながら笑顔で涙ぐむその姿を見て職員も心を打たれました。

今後も戸田わかくさ会では、ひとりひとりの持つ表現と、そこから生まれる作品を大切にしていきたいと思います。（文責 清水）

からは今村明義さん、川村幸子さん、三瓶好範さん、長谷川翔太さん、福祉作業所ゆうゆうからは飯田貴之さん、木谷章紀さん、田中俊人さん、西隆博さんが入選しています。

障害福祉サービス事業所わかくさが開催され、総来場者数は千六百人を超え、大盛況でした。

この展覧会では戸田わかくさ会から8名が入選し、35点の作品を展示をしました。

口Discoverあなたも見つけに』が開催され、総来場者数は千六百人を超え、大盛況でした。

6回埼玉県障害者アート企画展『

平成27年12月16日から20日まで

埼玉県立近代美術館にて、埼玉県障害者アートフェスティバル『第

6回埼玉県障害者アート企画展』

Discoverあなたも見つけに』

が開催され、総来場者数は千六百人を超え、大盛況でした。

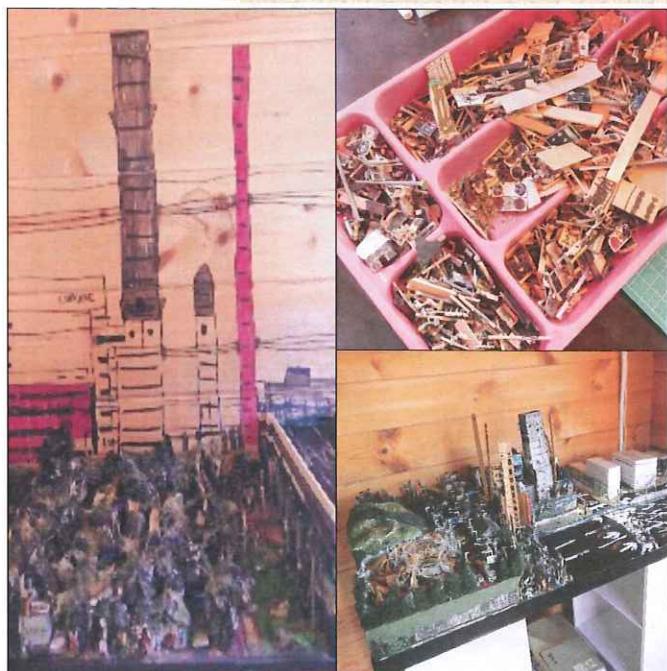
この展覧会では戸田わかくさ会

から8名が入選し、35点の作品を

展示をしました。

彼がつくる、小さな王国

水村英喜さんの世界



(法人の運営する事業所)

わかくさ、福祉作業所ゆうゆう、福祉作業所かがやき、グリーングラス、障害者生活支援センターわかば、障害者就労支援センター、障害者就業・生活支援センターのみみ、指定特定相談支援事業所ひかり

(ホームページはこちら)
<http://www.wakakusa-kai.com/>

〔発行〕

社会福祉法人戸田わかくさ会
〒335-0021 戸田市新曽1522-1
TEL 048-432-8198 FAX 048-432-8298

(編集後記)

前号の発行が大幅に遅れた事を挽回すべく、広報委員が一致団結して準備、発行することが出来ました。特に12月初旬の

「障害者週間」の前後は様々なことがあり超多忙の中ご協力いただきいた皆様に感謝です。

そして… Fさん、本当にありがとうございました。 (K)

今回は、福祉作業所ゆうゆうの水村英喜さんの世界を、最新状況含めご紹介いたします。

くの方の注目を集めています。そして、岡本太郎美術館からの展示のお話をいただいたまさにその時、彼の作品はなんと新たに分解・移築され始めていました。現在彼の世界はログハウス内の壁にそい、壁には高くそびえたつ建物も描かれ、さらなる拡がりをみせていました。移動や展示が困難にはなったものの、いつのことログハウスごと展示は出来ないか・・・など考えてしまってほど、作品の今後は関心を集めています。(太田)

☆速報☆

12月戸田市議会にて、平成28年度から5年間、福祉作業所ゆうゆう、福祉作業所かがやきの指定管理者として戸田わかくさ会が選定されました。決定に恥じぬよう、引き続き努力を重ねる所存です。